

東通村成人式のお知らせ

◆実施日：平成26年1月13日（月）成人の日 11:00～（受付：10:00～10:45）

◆場 所：東通中学校体育館

◆対象者：平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれで

村に住民登録のある方及び村内中学校卒業者（案内をお届けします）

＜お問い合わせ先＞

東通村教育委員会 教育支援グループ ☎27-2111（内線334）

平成25年成人式のスナップ



記念撮影の様子



誓いのことば



式典の様子

青森県最低賃金改正のお知らせ～必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も～

1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額 665円（平成25年10月24日から）

2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

3 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

4 詳しくは、**青森労働局ホームページ**（<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）からご覧になれます。

＜お問い合わせ先＞ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-5821

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成25年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成25年9月30日現在

	9月中	年間累計	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	17人 (-1)
発生	404件 (+25)	3,656件 (-112)	夜	夜間の死者	11人 (-12)
				歩行者の死者	8人 (-11)
死者	1人 (-9)	27人 (-15)	飲酒	飲酒運転による死者	4人 (+2)
				自動車乗車中の死者	13人 (-2)
傷者	529人 (+73)	4,522人 (-142)	シートベルト	非着用死者	4人 (±0)

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

11月は ～夜間の交通事故防止のため“反射材”を着用しましょう～

いきいきシルバー交通安全強調月間

毎年この時期は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて、高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

高齢者の皆さんは、交差点では一時停止・左右の安全確認を確実にし、夕暮れどき時や夜間には、運転者から目に付きやすい明るい色の服装や、反射材用品を身に付けましょう。

ドライバーの皆さんは、ライトを早めに点灯し、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。



◆運動の期間 11月1日（金）から11月30日（土）まで

◆運動の重点
1 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発
2 高齢者に対する交通安全教育の推進
3 高齢歩行者の交通事故防止



「青森県反射材大作戦」実施中！